

平成27年に発生したダイオキシン処理問題の時系列表

末尾資料①

年(和暦)	年(西暦)	月	日	内容	備考
昭和63	1988	4	1	美化センター稼働開始(焼却炉：三井造船製 総工費：11億6千万円)	
平成9	1997	6	6	美化センターのダイオキシン問題発覚。稼働を停止した。	
平成10	1998	10	12	美化センターの焼却炉の廃炉方針が決定。一市三町(川西市、豊能町、能勢町、猪名川町)のごみ処理計画を発表。	
平成11	1999	—	—	美化センター解体工事(解体処理事業その1)を実施。ドラム缶の本数は4,369本となった。	
平成12	2000	—	—	第1回豊能郡美化センターダイオキシン問題対策協議会	
平成12	2000	—	—	豊能町内でドラム缶の無害化処理(解体処理事業その2)を計画したが、地域の住民の反対運動により断念する。	
平成13	2001	12	11	大阪府から環境監が組合に派遣される。	
平成13	2001	10	27	第1回豊能郡美化センター焼却施設内汚染物保管・運搬検討委員会	
平成16	2004	3	22	施設組合は、「解体処理事業その1」に伴って発生した高濃度ダイオキシン類施設内汚染物(以下「施設内汚染物」という)を、産業廃棄物(ドラム缶4,221本)と、一般廃棄物(ドラム缶148本)とに分別したことに関して、3月22日付け「施設内汚染物の無害化処理事業にかかる廃掃法上の疑義について」において、「・・・焼却炉の除染及び解体に伴って発生する廃棄物は、総体として産業廃棄物と見なすことができる。しかし、148本について、『煤塵』・『灰』・『焼却内液状物』は、焼却炉を解体するときに既に貯留されていたものであり、他の解体廃棄物と区別することができるので、特別管理一般廃棄物に該当する」とし、種別の基準に関する見解を明らかにした。	
平成17	2005	4	1	クボタと「焼却施設内汚染物無害化処理委託契約」を約3億円で契約。	
平成18	2006	12	18	上記により、産業廃棄物として分けられた4,221本を三重中央開発(三重県伊賀市)等において無害化処理。「一般廃棄物燃え殻、灰塵」の148本の処理は、三重中央開発の地元自治体である伊賀市に通知を行ったが、地元の理解を得られなかった。	
平成18	2006	12	18	148本は、能勢町役場西館の備蓄倉庫に移設した。	
平成21	2009	4	1	国崎クリーンセンター(猪名川上流広域ごみ処理施設組合)の稼働により美化センターを全面閉鎖。	
平成21	2009	5	1	施設組合の事務所を豊能町余野26番地に移転。	
平成22	2010	11	25	美化センター解体工事に着手。	
平成22・23	2010・2011	—	—	平成22年～23年頃 環境テクノロジーは能勢町議会議員に頼んで施設組合池田管理者に面会し、少量の施設内汚染物を小型の溶融炉の開発の試料としての提供を要請。	
平成23	2011	3	30	それまで保管していた汚染物(148本)と能勢町クリーンヒルの浄化槽対策並びに美化センター施設浄化槽及び排水施設改善事業において発生した汚泥35本を合わせた183本を、豊能町役場敷地内旧消防倉庫へ移設した。	
平成23	2011	6	21	日本環境保全は、稲敷市に対し施設組合から提供される施設内汚染物を用いた無害化処理を申請。	日本環境保全関係
平成24	2012	10	30	上記183本と美化センター解体時に出た汚泥(15本)を併せた198本を豊能町高山地区の倉庫に移設した。	
平成24	2012	4	27	美化センター解体工事終了。	
平成25	2013	8	—	中井副町長が稲敷市に電話で、日本環境保全に組合の施設内汚染物の無害化処理することについて同意の可否を確認。	日本環境保全関係
平成25	2013	10	23	上記198本を豊能町吉川支所に近い旧消防署倉庫に移設した。	
平成26	2014	2	26	組合議会定例会。「豊能郡美化センター焼却施設内汚染物処理審議会条例の制定について」を可決。(第1回審議会は平成26年12月9日)	組合議会
平成26	2014	10	16	環境テクノロジーは、豊能町議会議員を通じて田中管理者や中井副町長と面談。	
平成26	2014	11	13	環境テクノロジーは、豊能町議会議員を通じて田中管理者や中井副町長と面談。	
平成27	2015	3	—	環境テクノロジーは、三井金属の元役員からの紹介により三池製錬に電話を架けて汚染物の外部処理の可能性について問い合わせを開始した。	三池製錬関係
平成27	2015	3	26	処理審議会が公募した技術評価の答申を出す。	
平成27	2015	4	6	環境テクノロジーは、三池製錬からの受注業務の代行の依頼を受けている日本鉦産(福岡営業所)を訪問し、汚染物の外部処理について協議を行う。ダイオキシンの濃度が記載されたデータを提供。日本鉦産は、その内容を4月28日に三池製錬に報告した。	三池製錬関係
平成27	2015	4	30	豊能郡美化センター焼却施設内汚染物処理技術選定委員会が「ジオスチーム法」を処理技術に選定。	
平成27	2015	5	7	環境テクノロジーは、日本鉦産と面談しダイオキシン以外の項目のデータの(日本鉦産を通じて)三池製錬に渡す。	三池製錬関係
平成27	2015	5	20	中井副町長が、大牟田市を訪問して、三池製錬で施設内汚染物の処理について打診を行う。	三池製錬関係
平成27	2015	5	25	中井副町長と高木事務局長は、環境テクノロジーの調整により、三池製錬の親会社である三井金属の大阪オフィスにおいて三池製錬と初めて面談し、施設内汚染物の外部処理を依頼する。	三池製錬関係
平成27	2015	5	27	施設組合は、三池製錬の要請を受け汚染物のサンプルを「主灰」・「飛灰系」・「汚泥系」と区分して送付。	三池製錬関係

			13	施設組合は、施設内汚染物の豊能町内での処理に向けた地元説明会を中央公民館で開催。		
	6	24	6	日本鉱産は、廃棄物の搬送業者の森商事を同行して豊能町を訪問して、施設内汚染物の大牟田市への搬出方法と、施設内汚染物の域外処理について、通知の方法の打合せを行う。	三池製錬 関係	
	7	7	7	組合議会臨時会。施設組合は、組合議会に「ジオスチーム法」に基づく現地処理のため事業費総額6億3,720万円（内、27年度事業予算4億1,995万3千円）の補正予算を提案した。しかし、組合議会は、地元調整が不十分として予算の採決を保留し1ヶ月の延会とする。	組合議会	
	7	18	7	施設組合は、地元の木代自治会の役員と面談。7月25日又は26日の豊能町での地元説明会を打診する。		
	7	21	7	中井副町長と高木事務局長が三池製錬に行き、日本鉱産（石井福岡営業所長）の同席のもと、三池製錬で汚染物の処理を行うことを正式に依頼した。その席上、三池製錬は、サンプリングの結果、処理費は高濃度のものは1,500円/kg、低濃度のものは500円/kgとなると伝え、中井副町長は了承。	三池製錬 関係	
	7	21夜	7	日本鉱産は、三池製錬に対しドラム缶198本の処理費は、おしなべて915円/kgとする平成27年7月22日付け「見積書」と「明細書」を起案して、三池製錬の確認を求める。	三池製錬 関係	
	7	23	7	日本鉱産は、高木事務局長に対し「処理明細書」・「見積書（915円/kg）」・「分析報告書」を郵送。同日12時20分に高木事務局長にメールして、これらの書類を郵送したことを報告するとともに、これらの書類を添付した。	三池製錬 関係	
	7	24	7	森商事は日本鉱産と豊能町を訪問し、施設内汚染物の三池製錬への搬出方法、大牟田市への特別管理一般廃棄物の処理に係る「域外処理の通知」の方法などの打合せを継続して行う。	三池製錬 関係	
	7	24	7	中井副町長は、日本鉱産（石井所長）に対して、「予算としての1億円から、三池製錬の実際の処理費である915円×当該数量を差し引いた残額を環境テクノロジへのコンサルタントフィーとして支払いたい。」として、コンサルタント手数料を上乗せした見積書を作成することを指示。	三池製錬 関係	
	—	—	—	その後、高木事務局長は、日本鉱産（石井所長）に対し、施設内汚染物の処理費として三池製錬に支払う費用を1億円近くにするため、見積書の金額を単価2,500円/kgとし、かつ処理量を37トンにするよう指示。	三池製錬 関係	
	7	31	7	三池製錬は、汚染物（発生量37トン）について単価2,500円/kgとする見積書を作成した。	三池製錬 関係	
	7	31	7	森商事は、日本鉱産と豊能町を訪問し、7月23日と同様に汚染物を三池製錬への搬出方法、大牟田市への特別管理一般廃棄物の処理に係る「域外処理の通知」の方法などを継続して行う。	三池製錬 関係	
平成27	8	1	8	日本鉱産（石井所長）から中井副町長へ「契約書案及び覚書（案）の件」としてメールを送付。メールには「支払に関する覚書」に関連して、環境テクノロジが日本鉱産に対してコンサルタント手数料として単価1,585円/kgを請求することを明記した覚書が添付されている。 本委員会の調査では、施設組合には覚書の作成を求められたという記録や「覚書」が保管されていない。	三池製錬 関係	2015
				組合議会臨時会。施設組合は、組合議会に現地処理から外部処理へ方針を変更した補正予算1億527万円（処理委託費9,990万円、運搬作業費137万円、倉庫解体撤去工事費400万円）を提案。可決。	組合議会	
	8	6	8	施設組合は、三池製錬と施設内汚染物の処理について「廃棄物資源化処理事業契約書」を締結した。同時に、組合と日本鉱産、環境テクノロジは、「支払に関する覚書」を締結した。また、環境テクノロジのコンサルタント手数料を単価1,585円/kgと明記した「覚書」は作成されたものの、施設組合の記録からは破棄し隠匿された。	三池製錬 関係	
				施設組合は、森商事と「焼却灰収集運搬業務委託契約書」を締結し、136万800円を支払う約束をした。	三池製錬 関係	
				施設組合は、大牟田市に対して廃棄物処理法第6条の2第3項に基づく施行令第4条の3に規定する通知（特別管理一般廃棄物の処理に係る域外通知）を行った。	三池製錬 関係	
	8	7	8	汚染物が三池製錬に搬入されたことが毎日新聞に掲載される。 このことにより、大牟田市役所は、三池製錬に対して大牟田市議会や地元漁業組合の了解が取り付けられるまでの間、施設内汚染物の処理をストップすることを指導した。	三池製錬 関係	
	8	9	8	施設組合は、外部処理先である三池製錬へドラム缶198本を搬出。	三池製錬 関係	
	8	10	8	ドラム缶198本は、三池製錬に到着。	三池製錬 関係	
	8	13	8	中井副町長と高木事務局長が大牟田市を訪問。	三池製錬 関係	
	8	19	8	大牟田市議会都市環境経済委員会において、大牟田市は「域外処理の通知」を受理した経過と、「今後にあたっては、全量を処理する前に一度当該焼却灰の一部を試験的に処理し、排ガス中のダイオキシン類の測定を実施して、その安全性を確認した上で全量処理を行う方向で調整している。」と報告。	三池製錬 関係	
	8	20	8	有明新報が記事を掲載。	三池製錬 関係	
	11	中旬	11	地元の漁業団体（三浦第一漁業組合・有明海漁業協同組合連合会）が、三池製錬に対して汚染物の処理に対して正式に反対を表明。三池製錬は汚染物の処理はできないと判断する。	三池製錬 関係	
	11	頃	11	新生興業は、神戸市の調査において、11月頃に解体工事の取引先から環境テクノロジを紹介され、環境テクノロジから「九州にある燃え殻を処分できないか？もしくは処分できるところを手にできないか？」と依頼され、燃え殻の分析結果の提供を受けたと報告した。	三池製錬 関係 神戸市調 査	

			三池製錬は、三井金属大阪オオイスにおいて、中井副町長、高木事務局長、環境テクノロジーに対して施設内汚染物の処理はできない旨を申し出る。	三池製錬関係
12	2	12	神戸市の調査資料の内容。新生興業は、12月9日、環境テクノロジーから、大牟田市に保管されているダイオキシンを含む産業廃棄物の処分を相談され、産業廃棄物の処分の許可を有している関西環境建設を提案し、協議したが、情報が不足していたので、排出事業者名、再分析の必要性、産業廃棄物の性状や量、サンプル提出の可能性などの打ち合わせをした。	神戸市調査
平成27	2015	12	神戸市の調査資料の内容。新生興業は、12月14日に提供された分析データに基づき必要なサンプルを指定する旨のメールを環境テクノロジーに送った。	神戸市調査
		12	環境テクノロジーは、三池製錬に依頼して汚染物の中から代表的なサンプルを採取して新生興業に送付。	関西環境建設関係
		12	神戸市の調査資料の内容。新生興業は、12月17日に環境テクノロジーは新生興業に指定された4種類4本のサンプルングを行い、新生興業にサンプルと「サンプリング種別一覧」を提供したと報告した。	神戸市調査
		12	新生興業は、上記のサンプルを関西環境建設に送付。	関西環境建設関係
		1	神戸市の調査資料の内容。1月16日、環境テクノロジーは、組合で打合せをした。	神戸市調査
		1	三池製錬は、高木事務局長に施設内汚染物の処理ができない旨を最終的に通知した。なお、大牟田市が三池製錬に指導していた「焼却灰の一部の試験的な処理と排ガスの測定（モニタリング検査）」の実施は行っていない。	三池製錬関係
		2	神戸市の調査資料の内容。2月2日、新生興業は、3日頃、環境テクノロジーが作成した「契約書」と「覚書」に基づいて協議した。当社は「未だ分析結果が出ておらず受入れの可否も確定していない。急がされても困る。」と対応し、関西環境建設に迷惑をかけることがないようにするべく当社が「産業廃棄物処分委託基本契約書」と「覚書」を作成することにした。	神戸市調査
		4・5・6頃	神戸市の調査資料の内容。新生興業は、2月4日、5日、6日頃、環境テクノロジーに対し、施設内汚染物を三池製錬からの搬出については、関西環境建設から断られた旨を伝えたとところ、「施設組合による自主運搬で行う方向で調整する。」と返答した。併せて新生興業は、環境テクノロジーに対し、施設内汚染物の排出場所を三池製錬（大牟田市）とすると、廃棄物処理法違反のおそれがあることから、排出場所を、一旦大阪府豊能郡豊能町に持ち帰ったうえで、豊能町から神戸市へ排出することを確約した。	神戸市調査
		2	神戸市の調査資料の内容。新生興業は、2月4日に関西環境建設に依頼していたサンプルの分析結果「受入れ不可の物がある」との申し出が関西環境建設からあった。	神戸市調査
		2	日本環境保全（古渡周作）は、茨城県稲敷市（市民生活部環境課）に「平成28年2月に兵庫県加古川市の玉井鉄工所から組合の焼却残渣（ドラム缶10本）の実証実験（依頼者は環境テクノロジー）を依頼する電話を受けた。しかし、その当時、日本環境保全は、業務の都合や時間調整が難しいこと、環境テクノロジーは信用できないことなどを理由に断った」と報告した。	稲敷市調査
		2	施設組合と関西環境建設が「産業廃棄物処理委託契約書」の締結、及び4社（組合・環境テクノロジー・新生興業・関西環境建設）による覚書を締結。	関西環境建設関係
平成28	2016	2	施設組合は、環境テクノロジーが手配した牧野運送と「車両賃借契約書」を締結。	関西環境建設関係
		2	神戸市の調査資料の内容。新生興業は、2月13日、関西環境建設の処理費の見積書金額500万円を環境テクノロジーに送付した。環境テクノロジーから「その金額でいいので処分を急いでほしい。」と了解を得た。併せて、関西環境建設の判断にて処理不可となったドラム缶35本は受け入れできないと連絡をし、環境テクノロジーは了承した。	神戸市調査
		2	神戸市の調査資料の内容。施設組合は、施設内汚染物を三池製錬から関西環境建設に施設内汚染物（198本）を運搬した。環境テクノロジーは、その後すぐに、実験試料（35本）を兵庫県たつの市の工場に移転した。	
		2	神戸市の調査資料の内容。新生興業は、2月15日、三池製錬から施設内汚染物を搬出する際、現地積み込みに立ち会った。	神戸市調査
		2	関西環境建設は、施設内汚染物を搬入後、コンクリート固化処理を開始した。	関西環境建設関係
		2	施設組合は、債権者を環境テクノロジーとした9,650万円の支出命令書を起票。	
		2	施設組合は、環境テクノロジーに9,650万円を支払う。	
		2	神戸市の調査資料の内容。2月23日、関西環境建設から新生興業に請求書が郵送され、新生興業は、環境テクノロジーに対する前受金500万円を売上げ計上した。なお、関西環境建設から新生興業に対する請求金額は、サンプルの分析料も含め総額294万678円であった。	神戸市調査
		2	関西環境建設は、環境保全センターにコンクリート固化処理後の廃棄物搬入し理立て処分を完了。	関西環境建設関係
		2	組合議会定例会。施設組合は、一般質問の回答において「ドラム缶の処理は出来ておらず、3月末までには調整を行っているところである。」と述べる。	組合議会
		2	中井副町長退職	
		3	日本環境保全は、茨城県稲敷市に、「平成28年3月に、玉井鉄工所から実験費用の見積提出を求められ、見積金額（400万円）を連絡したが、実験の承諾はしなかった」と報告した。	稲敷市調査

		3	1	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年3月に、玉井鉄工所から、施設組合が困っているので実証実験を行うことを引き受けてほしいとの再度の要請があり、実験を承諾する旨返答した」と報告した。	稲敷市調査
		3	1	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年3月に、玉井鉄工所と実験費用400万円を取り決め、実験費用を4月1日に振り込むことを通知された」と報告した。	稲敷市調査
		3	31	施設組合は、組合議員に施設内汚染物の処理が終了した旨の通知を行う。	組合議会
		4	1	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年4月1日に、玉井鉄工所から実験費用の400万円が振り込まれ、翌4月2日に荷物は搬入するとの連絡があった」と報告した。	稲敷市調査
		4	2	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年4月2日に、一部のドラム缶に組合のラベルが張り付けられていた35本が、大型トラックにより、稲敷市にある日本環境保全の燃焼科学研究所に搬入された」と報告した。	稲敷市調査
		4	3	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年4月3日に、事前説明の10本ではなく、実際に搬入された本数が35本であるので、量が多いため実証実験は無理である旨を環境テクノロジーに伝えた」と報告した。	稲敷市調査
		4	4	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年4月4日に、環境テクノロジーが日本環境保全に対し、35本のドラム缶の中身を説明したが、その内容が理解できず、実験の実施を断った」と報告した。	稲敷市調査
		4	5	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年4月5日に、ドラム缶を開封し中身を調査したうえで、溶解できるかできないかを確認した」と報告した。	稲敷市調査
		4	6又は7	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年4月6日か7日頃に、環境テクノロジーが日本環境保全に次の資料を持参した」と報告した。 ①環境テクノロジーが施設組合に提出した「豊能郡美化センターに係るダイオキシン類汚染物の無害化実験試料提供に関する申請書（平成28年2月10日付）」 ②施設組合が、環境テクノロジーに交付した「ダイオキシン類汚染物の無害化実験に係る試料提供について（平成28年2月15日付）」 ③環境テクノロジーから日本環境保全に対する「試運転実験依頼書（平成28年2月25日付）」 [しかし、上記の日本環境保全が受け取った書類と、後日、施設組合からFAXで受け取った書類を照合した結果、①と②は日付が空欄であり、また、②の申請書には、「ダイオキシン類汚染物の無害化処理実験計画書」が添付されていたが、それらの書類は、もとも平成23年6月23日に、日本環境保全が作成して玉井鉄工所に提供した書類を改ざんされたものであったことを、稲敷市に報告している。]	稲敷市調査
		4	11	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年4月11日に、35本のドラム缶の高濃度汚染物の溶融処理の実施を決め、実験機周辺の動作、溶融物の適正量の仕分け作業等の準備に入る」と報告した。	日本環境保全関係
平成28	2016	4	13	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年4月13日に、温度の連続（1500℃以上）の確認と共に、土・スラック等少量の溶融物で試験した」と回答した。	日本環境保全関係
		4	28	大牟田市は、市議会都市環境経済委員会において、組合の廃棄物を三池製錬では処理せず全量を搬出したことを発表。	大牟田
		5	9	組合議会臨時会。施設組合は、組合議会において「平成28年3月末には施設内汚染物の全量を処理した」と報告。しかし、処理は三池製錬でされおらず、他の業者で処理されたと報告。組合議会は、組合が処理手続きの詳細や処理業者の公表をしなければならぬため、地方自治法第98条第2項に基づく事務監査請求を決議して監査委員に調査の報告を求める。	組合議会
		5	9～13	日本環境保全是、茨城県稲敷市に対して、平成28年5月9日～13日にかけて、実験炉の組立作業を行い、組立てを完了したと回答した。	稲敷市調査
		5	20	大牟田市は、市議会都市環境経済委員会において、施設組合の施設内汚染物を三池製錬では処理しなかったことの経過を説明。	三池製錬関係
		5	16～20	日本環境保全是、茨城県稲敷市に、「平成28年5月16日～20日にかけて、35本のドラム缶内の汚染物を小袋に分けて実験炉に搬入溶融を続け、20日は炉内クリーンのため1700℃近い温度で残渣が0（ゼロ）に等しい状態にするため2時間燃焼して処理を完了した。なお、溶融スラッグは、その一部を植物、及び金魚槽に溶融実験用として投入したほか、一部はドラム缶に保存した」と回答した。	稲敷市調査
		5	28	組合議会議員懇談会（案件：現会期中の臨時会の取扱いについて）	
		7	4	施設組合は、大阪府に処理経過を報告。大阪府は、組合に対して神戸市及び茨城県稲敷市への説明を指導した。	
		7	6	施設組合は、神戸市に対し、施設内汚染物の処理経過について、関西環境建設に施設内汚染物163本をコンクリート固化させた後、同地区の最終処分場（環境保全センター）に埋立て処分したことを説明した。	関西環境建設関係
		7	7	神戸市は、施設内汚染物163本（25t）が関西環境建設でコンクリート固化され、神戸市西区の産業廃棄物最終処分場に違法に埋立て処分されていることを発表。	関西環境建設関係
		7	8	組合議会臨時会において、監査委員から事務監査の結果が報告される。	組合議会
		7	15	神戸市は、施設組合に対して、埋立て処分された焼却灰等を搬出撤去することを要求（神戸市から組合へ文書通知） 施設組合と神戸市は、7月31日までに搬出先を決定したうえで、8月10日までに撤去作業を完了することで合意した。（文書合意）	関西環境建設関係 関西環境建設関係



平成28		7	21	施設内汚染物35本が、茨城県稲敷市の日本環境保全で無害化実験を行い無害化処理されていたことが判明。(施設組合が、茨城県稲敷市へ実験したことを報告)	日本環境保全関係
		7	25	茨城県稲敷市は、施設組合に対し日本環境保全で高濃度汚染物の溶融処理を行ったことに対する説明を求める。	日本環境保全関係
		7	28	施設組合は、茨城県稲敷市に実験試料に関する概要の資料を送付。	日本環境保全関係
		7	31	施設組合は、茨城県稲敷市に対して日本環境保全が行った高濃度汚染物の実験内容について回答を行う。	日本環境保全関係
		8	1	施設組合は、神戸市西区にコンクリート固化して埋立てた廃棄物の搬入先を、豊能町光風台4丁目の山林に指定。	関西環境建設関係
		8	5	環境保全センターは、コンクリート固化物をフレコンバック318袋に収納する作業を開始。	関西環境建設関係
		8	6	第1回高濃度汚染物処理調査特別委員会(委員長：川上 副委員長：山本) ・委員会運営要領について等	100条
		8	10	施設組合は、豊能町光風台4丁目の指定場所への搬入を開始したが、周辺住民の反対により搬入作業を中断。	
		8	12	施設組合は、川西市で住民説明会を開催。	
		8	16	施設組合は、豊能町全域を対象に住民説明会を開催。	
		8	17	施設組合は、豊能町全域を対象に住民説明会を開催。	
		8	25	茨城県稲敷市は、施設組合に対する事情聴取をするとの依頼をする。(文書)	日本環境保全関係
		8	25	茨城県稲敷市の事情聴取に、山口副管理者と高木事務局長が出席。	日本環境保全関係
		8	30	第2回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・記録提出の請求書について	100条
		8	31	施設組合は、神戸市西区にコンクリート固化して埋立てた廃棄物の搬出先を豊能町余野地区の「旧双葉保育所園舎」に指定。	
平成28	2016	8	25	余野自治会臨時総会。余野自治会は、廃棄物を旧双葉保育所園舎等に仮置きすることについて了解する。	関西環境建設関係
		8	30	施設組合は、廃棄物を旧双葉保育所園庭に搬入開始。	関西環境建設関係
		8	31	施設組合は、神戸市からの廃棄物の撤去作業を完了。	関西環境建設関係
		9	5	施設組合は、廃棄物を旧双葉保育所園舎内に搬入開始(～9月20日)	関西環境建設関係
		9	12	茨城県稲敷市は、組合に対して文書で「溶融スラグ等の早急なる引き取り」「土壌検査費用の支払い」「土壌検査結果によっては、追加土壌検査費用や対策費用」を要求。	日本環境保全関係
		9	21	施設組合は、旧双葉保育所園舎内に198袋、役場北側旧消防庁舎に87袋、組合事務所横倉庫に33袋の仮置きを完了。	関西環境建設関係
		9	23	住民監査請求。前正副管理者の田中・山口両氏に対して「ダイオキシン高濃度汚染物の引き取り費用等の損害賠償」が住民8名から提出される。 監査結果(平成28年11月22日)は、棄却。	住民監査請求
		9	28	施設組合は、廃棄物の仮置きに関し、余野自治会と覚書を締結。 余野自治会は、平成28年10月31日まで旧双葉保育所園舎等に仮置きすることを了解する。	
		10	4	余野自治会は、廃棄物仮置き覚書の覚書に係る地元の地域環境対策についての要望書を施設組合に提出する。	
		10	14	組合議会議員懇談会(案件：廃棄物の仮置き覚書の経過について・廃棄物の搬出、及び仮置きに伴う費用について)	
		10	25	茨城県稲敷市は、再度施設組合に対して、文書で9月12日付の事項を要求。	日本環境保全関係
		10	27	施設組合は、余野自治会と当初の保管期間(平成28年10月31日までの2ヶ月間)を、平成30年10月31日まで2年間延長することに了解を得る。	
		11	16	第3回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・高濃度汚染物処理に関与した関係者への質問状について	100条
		12	3	施設組合は、茨城県稲敷市から残渣物(スラグ)を引き取り、組合事務所敷地内に保管。	日本環境保全関係
		12	7	余野自治会は、廃棄物の仮置き期間2年間延長に伴う地元の地域環境対策の要望書を施設組合に提出する。	
平成29	2017	1	11	住民監査請求。環境テクノロジーに対して「ダイオキシン廃棄物処理費用等の支出による損害賠償請求」が住民7名から提出される。 監査結果(平成29年3月13日)は、廃棄物処理委託契約の9,650万円は不法利得があったとして認容。神戸市や茨城県稲敷市からの搬出等に要した費用については棄却。	住民監査請求
		1	30	第4回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・関係者への証人招致の手続きについて	100条

2	15	第5回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・山口前副管理者への証人尋問 ・田中前管理者への証人尋問 ・高木事務局長への証人尋問	100条
2	16	住民監査請求。前正副管理者の田中・山口両氏に対して「環境テクノロジーに対する不適切な支出についての賠償請求」が住民8名から提出される。 監査結果（平成29年4月12日）は、9,650万円の損害賠償請求する措置を講じられたいとして認容。	住民監査請求
2	22	第6回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・中井前豊能町副町長への証人尋問 ・環境テクノロジー井上氏への証人尋問（出頭拒否）	100条
2	24	組合議会定例会。施設組合と神戸市が、焼却灰等の一般廃棄物を神戸市西区の最終処分場で処分した事案について和解の議決。	組合議会
3	1	第7回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・中井前豊能町副町長への証人尋問 ・環境テクノロジー井上氏への証人尋問（出頭拒否）	100条
3	9	第8回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・高木事務局長への証人尋問	100条
3	14	第9回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・山口前副管理者への証人尋問 ・田中前管理者への証人尋問	100条
3	16	施設組合と神戸市が「豊能郡美化センターの焼却炉解体工事により発生した焼却灰、ばいじん等廃棄物の搬入事案に係る費用負担に関する合意書」を締結	関西環境建設関係
3	29	組合議会臨時会。「環境テクノロジー代表取締役井上氏に対し、正当な理由のない証人尋問の出頭拒絶に対する告発の件」を可決。	組合議会
3	30	第10回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・高木事務局長への証人尋問 ・中井前豊能町副町長への証人尋問	100条
3	30	施設組合は、神戸市との平成29年3月16日の合意書に基づき、117万6,982円を支払う。	関西環境建設関係
5	20	余野自治会定例幹事会 池田管理者及び上森副管理者等が出席して仮置きに対してお礼と処理・処分・処分の検討を依頼。	
		組合議会臨時会。「施設組合と茨城県稲敷市が、一般廃棄物を稲敷市内の民間研究所で処分した事案について和解」を議決。	組合議会
5	22	同臨時会。環境テクノロジーに9,650万円の不当利得金返還を求める訴訟の議案が可決。	組合議会
		同臨時会。廃棄物の仮置きに対する余野地域の地域環境対策として、500万円の基金積立を可決。	組合議会
6	9	施設組合は、茨城県稲敷市との平成29年5月22日の合意書に基づき、28万,800円を支払う。	日本環境保全関係
6	23	第11回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・関係者への証人招致の手続きについて	100条
7	6	第12回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・環境テクノロジー井上氏への証人尋問	100条
7	11	施設組合と余野自治会が、廃棄物の仮置き期間を平成30年10月31日まで延長する覚書を締結。	
7	19	第13回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・三池製錬元管理部長代理大石氏への証人尋問 第14回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・関係者への証人招致の手続きについて	100条
8	7	施設組合は、環境テクノロジーに対して大阪地方裁判所に不当利得返還請求を提訴。	提訴
8	9	第15回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・高木事務局長への証人尋問 ・中井前豊能町副町長への証人尋問 ・田中前管理者への証人尋問	100条
8	17	組合議会定例会。前正副管理者の田中・山口両氏に9,650万円の損害賠償を求める訴訟の議案が可決。	組合議会
9	12	施設組合は、前正副管理者の田中・山口氏に対して大阪地方裁判所に損害賠償請求を提訴。	提訴
2	19	第16回高濃度汚染物処理調査特別委員会（延会） ・調査報告書（案）について	100条
3	16	第16回高濃度汚染物処理調査特別委員会 ・調査報告書（案）について	100条